

統 計 の 日

昭和48年に、政府は、毎年10月18日を「統計の日」とすると定めました。

社会経済の発展に伴い、広範かつ精細な統計を整備することの必要性は年々高まっています。その結果、国や地方公共団体が実施する統計調査は、最近ますます複雑・高度化する傾向にあります。しかし、統計調査は、国民の協力によってはじめて実施することができるものであり、国民の統計に対する強い関心と深い理解がなければなりません。

したがって、統計の重要性に対する国民の理解を深め、統計調査に対する国民の一層の協力を推進する必要があります。

このため、「統計の日」を定めて、国や地方公共団体はこの日を中心に、統計功労者の表彰、講演会、資料展示会を開催するほか、テレビ・新聞等による広報を行うなど統計知識の普及を図るための諸行事を行うこととしました。

10月18日が「統計の日」とされたのは、わが国で最初の近代的生産統計である「府県物産表」という統計調査が実施されたという由来によります。この調査は、明治3年9月24日に行われましたが、当時は太陰暦を用いていましたから、現在の太陽暦でいいますと10月18日であったわけです。

平成20年3月発行

京 田 辺 市 統 計 書

平成19年版

編集発行：京田辺市総務部企画財政課
